

自転車運転マナー実践教室開催

取材日：平成22年（2010年）11月14日

【活動目的】

平成21年の自転車事故発生状況を全国的にみると、自転車が当事者となった交通事故は全事故の21.2%を占めています。その中で対歩行者事故は10年前の約3.7倍にもなっております。その原因として、自転車がいわば無秩序に歩道を通行するなど、ルールを守らない実態が目立っています。

当推進委員会は船橋市大穴地区全域で年間数回の自転車運転マナー教室を開催しています。

- ① 自転車事故、及び事故死の撲滅に向けて、自転車運転マナーの周知徹底を計る。

自転車は道路交通法上、「車両」の一種です。

「自転車安全利用五則」の理解を深める様努めています。

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子供はヘルメットを着用

- ② 身近な自転車を通じて人命の尊さと人間同志の社会マナーを学びます。

- ③ 高齢化と少子化の社会に於いて子供と高齢者のコミュニケーションを計ります。



会長挨拶

【支援金事業】（支援対象経費総額 128,782円 支援金確定額 64,391円 支援率 50%）

実際の路上で自転車運転マナーを学ぶ

本年度の活動は年4回の自転車運転マナー教室（5月、7月、11月、3月（予定））を開催します。実際に路上で体験学習しますので、当日は事前に講習者を登録記帳し、保険を掛けてから実施いたします。開催関係者及びご協力団体は下記の皆さんです。

- 「自転車運転マナー推進委員会」指導員20名
- 大穴地区町会・自治会連合会
- ボランティア
- 船橋市、警察署、学校、PTA、町会自治会
- 大穴ボランティア会、防犯指導員、スクールガード

支援金の用途

- ①普及・案内チラシ ②役員会、実行委員会資料
③保険料 ④講習用出席カード ⑤講習済受講証
⑥自転車運転子供免許証 ⑦イベント講師料 ⑧その他機材



登録記帳

【支援金事業のもたらす効果・今後の活動】

この事業は平成21年10月、大穴地区を起点として発足し、地域の交通安全を目指している団体です。行政の支援はこの事業の継続には欠かせないものです。市民の人々に関心を持ってもらうことが大切になります。行政主体だけでは不十分で、人が集まりにくく、地域、町会の協力が是非必要です。

まだ発足から日も浅く、学校・町会・市に、当推進委員会の趣旨を理解していただく事が第一歩で、現在手探りで浸透を計っております。

他地区に対しても協力体制を充実し、要望があれば話しあい指導員を派遣しこの運動を広げていきたいと考えております。



出発



路上講習：横断



下り坂：一時停止



受講証：授与

【取材を終えて】

実際に路上で自転車を走らせ講習する事によって、道端で地域の人々が“何をやっているのかな？”と関心を示していただき話合っている姿が印象的でした。

関係者50名程の方が「さくら公園」で準備し、定刻に路上の25ポイントの目印に沿って、指導員のもと、35分程掛けて高齢者、父母の方と子供達(計39名参加)とが一緒に走る風景は微笑ましく、終了後の受講証を受けた参加者は充実感に包まれていたようです。この活動の継続を望みます。

関わり先（連絡担当者）
自転車運転マナー推進委員会
中込 正次
TEL：047-465-3820